

特定非営利活動法人 冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク

2012年度 事業報告書

(2012年6月1日～2013年5月31日)

目次

◎ 2012年度事業概要	・・・・・・・・・・ p.2
① 子どもの育ちを支える地域活動を行なう団体や個人とのネットワークをつくり、 それを広げる事業	・・・・・・・・・・ p.3
② 冒険あそび場の活動等に関する情報の収集・ならびに提供に係る事業	・・・・・・・・ p.3
③ 地域社会の子育て、遊びに係る調査・研究事業	・・・・・・・・・・ p.4
④ 冒険あそび場づくりへの相談・支援に係る事業	・・・・・・・・・・ p.4
⑤ 冒険あそび場の普及・啓発、及び運営に係る事業	・・・・・・・・・・ p.4
⑥ プレーリーダーの養成に係る事業	・・・・・・・・・・ p.5
⑦ 子どもの遊び・成育に関わる施策提言に係る事業	・・・・・・・・・・ p.5
⑧ 行政との協働事業を含む先駆的、実験的なまちづくりや地域づくりの推進に係る事業	・・・・・・・・・・ p.5

2012年度事業概要

2012年度の活動はあらゆる面で東日本大震災の影響下にある。私たちの活動の中核に位置していた海岸公園冒険広場の指定管理事業についていえば、公園周辺の広大な防潮林の松が流された後が震災復旧のための「がれき」置場となったため、仙台一円からダンプカーが廃材を積んで集まり、うずたかく積まれたゴミの街が出現した。当然公園は閉鎖され、利用できない。

この指定管理事業は、震災直前に期間が5年に延長され、より安定した事業計画が組めるようになったと喜んでいたのだが、現状は状況を見ながら単年度で行われている。冒険広場として公園が開かれていないため、当然のことだがプレーリーダーの給与はほぼ支払われない。

われわれNPOは、今日の社会に、生きる力を育む『遊び』の機会をより積極的に取り込むことをミッションとしているが、今回のように災害が子どもに大きな傷跡を残した直後の状況では、一刻も早く、傷を癒す仕事に取り組む必要を感じている。自ら夢中になれる活動を見出したり、仲間と力を合わせたり、発散する行動を通して、自らの力でこころの傷を癒す『遊び』の活動に没入できるようになる。そのためには、こんなときこそ、自由な遊び場の運営や、有能なプレーリーダーの確保が重要なのだ。しかし現実には『ぼうひろ』の開園は不可能で、プレーリーダーの雇用には無理がある。もう少し言えば、これまで6年に渡って海岸公園を維持してきたプレーリーダーを解雇せざるを得ない状況に直面しているのだ。

NPOとしては、これまで育ててきたプレーリーダーの解雇を回避し、津波により学校が閉鎖されようとしている地域で、可能な限り遊びの機会を拡大する努力をすることにした。幸いなことに震災復興に関しては従来なかった各種の助成策が組まれている。これまでの実績をベースに、地域の子どもを明日を見据えて、仮設住宅の分布等を加味して、適切な遊び場を選ぶこととした。

私たちのNPO活動は、『ぼうひろ』活動のなかで、若林区からの委託で『産直広場ぐるぐる』が加わった。子連れの大勢の人々が集う『ぼうひろ』を活用し、その周辺でつくられている野菜等に親しむ市民ないし消費者を育てること。地域の産業である『農』に誇りを持ち新たな産業創出意欲を持つ若者を育てることなどがその主目的であった。NPOとしては食育等の主題も意識してくに協力することとした。その結果、周辺の農家との交流が生まれた。

今年度は若林区との契約は既に済んでいたが、この活動に新たな可能性を見出す人等がいて、いわば仙台市内の津波の被災地の舞台となったこの地の、仮設住宅の広義の見守り、地域の間人関係の潤滑油となる『お茶っこ飲み』、産直市場の場を活用したハンドクラフト会など、多様なソフト系活動による地域の絆づくりに活用する試みがなされ、この活動が高齢者の仲間づくりや、仮設住宅でのコミュニティ形成などに効果があるらしいことが見えてきた。

この2つのタイプの活動は昨年度はそれぞれ別働隊として行われてきたが、なかには、それが一つの根っこを持つ活動だと気づく人も出てきている。30年を越える我が国の冒険遊び場づくりの活動のなかでは、当初段階は、活動的な地域組織を作ることと、子どもの自由な遊びを保障することは切り離せない一対の仕事であった。海岸公園冒険広場はその成り立ちから行政側が仕掛けたプロジェクトで、それを支える市民側の連携に今ひとつ工夫が必要だったかもしれない。新たな年に向けた新たな展開が期待される。

① 子どもの育ちを支える地域活動を行なう団体や個人とのネットワークをつくり、それを広げる事業

(1) 事業実施にあたっての、連携組織の構築

■子どもをとりまく豊かな環境づくり事業運営委員会 【新しい公共の場づくりのためのモデル事業】
仙台市（所管：子育て支援課）と共に協議体を構成し事業を実施した。また、事業実施にあたっては「子どもをとりまく豊かな環境づくり事業運営委員会」を組織し、意見交換を行うと共に、連携して事業を実施した。構成団体は、以下の通り。

- ・せんだいファミリーサポート・ネットワーク
- ・せんだい杜の子ども劇場
- ・チャイルドラインみやぎ
- ・災害子ども支援ネットワークみやぎ
- ・仙台市（子育て支援課）

■「絆」再生事業運営委員会 【社会的包摂・「絆」再生事業】
事業実施にあたっては「「絆」再生事業運営委員会」を組織し、意見交換を行うと共に、連携して事業を実施した。構成は、以下の通り。

- ・若林区社会福祉協議会
- ・卸町五丁目公園仮設住宅町内会
- ・ニッペリア仮設住宅自治会
- ・六郷・七郷コミネット
- ・仙台市市民協働推進課
- ・仙台市農業振興課

(2) その他、他団体とのネットワーク

- *六郷・七郷コミネット 参加（NPO、民間企業、大学、行政等の連携した復興組織）
- *仙台 YWCA 震災復興支援室「こころの杜」運営メンバー
- *災害子ども支援ネットワークみやぎ 賛同者
- *若林復興の輪ミーティング 参加（主催：若林区社会福祉協議会）
- *絆々まちなかプロジェクト主催事業への参加・協力・名義後援

② 冒険あそび場の活動等に関する情報の収集・ならびに提供に係る事業

(1) 宮城県内外の冒険あそび場活動についての情報収集

理事会を中心とした従来からの仙台市周辺の冒険遊び場活動についての情報交換に加え、東北地域の遊び場づくり団体の「小集まり」への参加、遊び場活動の支援（事業⑤）、「冒険遊び場全国一斉開催」への参加・呼びかけ（同）なども通じ、被災地域を中心にひろがりを見せる県内外の遊び場づくり活動の情報を収集した。

(2) ホームページ等での発信

団体ホームページを全面的にリニューアルした。県内各地にひろがりはじめた遊び場のマップ・情報ページも備えた。

(3) 取材・報道等への協力

事業⑧「海岸公園冒険広場の運営」「冒険広場周辺地域で開催する遊び場」および、「産直広場ぐるぐるの取り組み」を中心に、新聞・テレビ・ラジオ等の報道に協力した。

〈新聞〉 ・ 11月30日 河北新報「夢満載あそびークル出動」 ほか

- <テレビ> ・3月14日 NHK 仙台「ひるはぴ」 ほか
- <ラジオ> ・10月20日 ラジオスリー「ラチオはいらいん若林」 ほか
- <ほか> ・仙台市市政だより 2012年11月「旬の農作物の販売を通してみんなの元気をつなげたい」
- ・復興庁「男女共同参画の視点からの復興」参考事例集 ほか

(4) 会報「はらっば」の発行

本年度はHPによる発信に力を入れ、会報「はらっば」については発行できなかった。

③ 地域社会の子育て、遊びに係る調査・研究事業

事業⑧として実施する遊び場づくりの活動の中で、被災地域の復興においての子どもの視点・子どもの遊び場づくりの視点がいかに入っているかなどヒアリングを行なった。

④ 冒険あそび場づくりへの相談・支援に係る事業

遊び場づくり団体、その他 NPO、行政、研修者等から寄せられる下記のような各種相談に対応、必要に応じ具体的な支援も行なった。

- ・遊び場づくりへの協力依頼 →事業⑤「宮城県を中心とした遊び場活動の支援」
- ・遊び場づくりへのアドバイス
- ・職員の研修
- ・講師派遣
- ・NPO 法人設立についての相談
- ・研究者・学生からのヒアリングへの対応

⑤ 冒険あそび場の普及・啓発、及び運営に係る事業

(1) 若林区を中心とした、プレーカーを活用しての遊び場の運営

指定管理者として運営する海岸公園冒険広場は現在も休園中だが、若林区六郷・七郷地域を中心に、プレーカーを活用しての遊び場を運営している。(→事業⑧参照)

(2) 宮城県を中心とした遊び場活動の支援

日本冒険遊び場づくり協会が取り組む被災地支援活動に協力する形でプレーリーダーを派遣し、県内各地で始まった遊び場づくりの取り組みを支援した。

- i) 日本冒険遊び場づくり協会「あそびーばー」 2回3人派遣
- ii) 石巻復興支援ネットワーク「プレーパークやっぺす」 2回4人派遣
- iii) ふるじろプレーパークの会「ふるじろプレーパーク」2回2人派遣
- iv) 子どものための石巻市民会議「石巻プレーパーク in 開北小」 1回2人派遣
「石巻プレーパーク in 中瀬公園」 2回5人派遣
- v) 北上プレーパーク有志の会「うらやまでプレーパーク」 1回2人派遣
- vi) 「子どものまちいしのまき」ストリートパーティー 1回6人派遣

(3) 第3回「冒険遊び場全国一斉開催」への参加

日本冒険遊び場づくり協会が呼びかけた「冒険遊び場全国一斉開催」に参加。本事業の目的は、全国の仲間が一斉に行動することで、外遊びの力と冒険遊び場の存在を広く知らしめ、また各地域の活動者が自分の地域にアピールできる状況をつくることにある。参加・賛同団体募集の際は、宮城県内の多くの団体に参加・賛同の呼びかけを行なった。

(4) 杜々かんきょうプログラム実践

平成 21 年度に仙台市環境局・杜々かんきょう教育プログラムに提案をした幼児から対象とする環境プログラム「いろ色発見隊～季節のカメラマン」を、以下のように実践した。

実施団体	実施日	実施場所	対象人数
ろりぽっぴ幼稚園①	H24・10・30	水の森公園(泉区)	4才児(30名) 引率者(4名)
ろりぽっぴ保育園②	H24・10・30	水の森公園(泉区)	4才児(22名) 引率者(2名)
ろりぽっぴ幼稚園③	H24・10・30	水の森公園(泉区)	4才児(30名) 引率者(3名)
穀町保育園	H24・10・23	保育所周辺・穀町中央公園	4・5才児(24名) 引率者(5名)
仙台市根岸保育所	H24・10・31	大年寺山	5才児(19名) 引率者(3名)
仙台保育園	H24・10・17	保育園周辺 荒町界隈	4・5才児(27名) 引率者(2名)
袋原保育所	H24・11・1	名取川河川敷	4・5才児(39名) 引率者(5名)
中田保育所	H24・10・10	中田小学校・校庭	5才児(29名) 引率者(3名)
鶴が丘保育所	H24・10・18	鶴が丘中央公園	4・5才児(35名) 引率者(6名)
和敬保育園	H24・11・21	保育園・周辺 北山界隈	4・5才児(30名) 引率者(4名)

⑥ プレーリーダーの養成に係る事業

下記2つの講座を実施すると共に、事業⑧として実施する遊び場づくりの活動の中で、ボランティアスタッフの育成に努めるなど、プレーリーダーの養成に繋がるように意識した活動を行なった。3月以降は、さらなる人材育成に力を入れるため、ボランティアコーディネーターを配置し関わる人の輪をひろげる取り組みに着手している。

(1) 東北で展開する遊び場づくり活動 7/29 (総会関連企画として実施)

講師：須永力 (日本冒険遊び場づくり協会 被災地支援事業チーフコーディネーター)

(2) 子どもにかかわる支援者のために 11/20 (男女共同参画推進せんだいフォーラム 2012 企画)

講師：小林純子 (チャイルドラインみやぎ代表理事/災害子ども支援ネットワークみやぎ)

佐々木啓子 (西公園プレーパークの会)

田中雅子 (NPO 法人メイクザヘブン め組 JAPAN)

斉藤信三 (冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク：プレーパークせたがや派遣)

⑦ 子どもの遊び・成育に関わる施策提言に係る事業

事業⑧として実施する遊び場づくりの活動を通し、被災地域の復興においての子どもの遊び場の重要性について様々な機会にて提言・発信していった。

2月からは、国の「子ども・子育て支援新制度」に基づく「仙台市・子ども子育て会議」設置の動きが始まっており、時機を逸せず施策提言を行なえるよう、情報収集を始めている。

また、仙台市が進める海岸公園復興基本構想の検討に際し、杜の都の環境をつくる審議会等を通して意見表明を行なった。

⑧ 行政との協働事業を含む先駆的、実験的なまちづくりや地域づくりの推進に係る事業

● 遊び場の運営を中心とした取り組み

(1) 海岸公園冒険広場の運営【仙台市指定管理業務】

2012年度は指定管理者となって3期目の2年目であったが、東日本大震災による被害からの復旧は進まず、昨年度に引き続き休園を余儀なくされた。そして、2011年度には3日間実施した臨時開園についても、2012年度については市の方針で行わないこととなり、指定管理業務は、週に1回の巡回と一部の視察対応のみとなった。

そんな中ではあるが、再開後に公園が果たすであろう役割も見据えながら、隣接する松林の残存部も含め、震災（津波被災等）の記憶の保存・記録のために尽力した。

また、暫定的な津波避難場所に指定され、隣接する災害廃棄物処分場従事者等が避難してくる可能性があることを踏まえ、プレーリーダーハウスの有事の際の使用を想定し、準備した。

なお、再開については未だ見通しがたっていないが、その機能の一部を確保する目的で、「海岸公園冒険広場サテライト業務」が、仙台市より委託されている（下記(2)の①）。

(2) 冒険広場周辺地域で開催する遊び場

拠点としていた海岸公園冒険広場が長期休園となるなか、2011年度に引き続き、冒険広場からやや内陸部に入った六郷・七郷地域を中心に複数個所で遊び場づくり活動を展開した。

目的として、震災前から冒険広場が果たしていた役割を担うことに加え、東日本大震災によってさまざまな不安やストレスを抱える子どもたちに対して、日々の暮らしの中で子どもたちが自らを癒せるような環境をつくることで広い意味での「心のケア」の役割を担うことをめざした。

2012年度は、日本冒険遊び場づくり協会より支援を受けている「プレーカー」に加え、寄付を受けた2台の車両に新たにペイントを施し3台体制となった。それにより水曜・土曜など同じ日に2か所で遊び場が展開できるようになり、また日曜日に他地域にプレーリーダーを派遣しやすくなるなど、活動の幅がひろがっている。

<若林区：七郷地域の遊び場> i)～iii)

七郷地域で実施する3か所の遊び場は、「荒井公共土地区画整理地区」内にある。同地区周辺は、仮設住宅や若林区荒浜地区からの民間賃貸借上住宅（みなし仮設住宅）が多く立地する。また、沿岸部災害危険区域の集団移転先として同地区の一部区画がとして他に先駆け分譲されているほか、周辺で集団移転地の造成が複数進行しており、荒浜小学校児童をはじめ震災後に移り住んだ子と、以前からの住む子のつながりが生まれる場としての役割も、今後期待される。

i) 七郷あそび場（荒井4号公園） 毎週水曜開催 【仙台市海岸公園冒険広場サテライト業務】

休園中の海岸公園冒険広場が目指していた自由な遊び場づくりを、他の公園で実現する「海岸公園冒険広場サテライト業務」として実施している。活動場所の荒井4号公園は、七郷小学校と七郷児童館・市民センターに隣接し、幅広い子どもたちが集まりやすい立地条件になっており、事業目的である多様な遊び場の確保・冒険あそび場の理念の普及に資する場となっている。

ii) 荒井2号公園あそび場（荒井2号公園：4月より伊在2丁目公園に名称変更）毎週水曜

【～3月：宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業／4月～：子どもはぐくみファンド】

25戸の仮設住宅が立地すると共に、地区最大200戸のプレハブ仮設住宅に近接する。本年度は特に、遊び場と並行して仮設住宅集会所でサロンを実施するなど、大人の集まりやすい工夫も行った。「上荒井公会堂あそびば」との連携も重視しており、乳幼児の親子も比較的多く集まる。

iii) 上荒井公会堂あそびば「ちびひろ」（上荒井公会堂）毎週水曜 【子どもはぐくみファンド】

町内会会館を利用しての、乳幼児親子を対象にした屋内中心の遊び場。町内会と連携することで、新住民と地元住民がつながる機会を生むことを意識しながら活動を展開した。

<若林区：六郷地域の遊び場> iv)・v)

津波被害を受けた若林区東六郷地区からの仮設住宅・みなし仮設住宅居住者の多くは、2か所の遊び場を実施する六郷地区に集中している。そんな中、東六郷小学校は六郷小学校との統合が検討されており、子どもたちからは不安がる声も聞かれることが多かったが、遊び場ではそうした声を受け止めると共に、両校の児童が本音で交わることのできる場としての重要性を意識しながら、子どもが自分を表現できるよう活動に取り組んだ。

iv) 六郷あそび場（六郷小学校校庭） 毎週日曜

【～3月：宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業／4月～：社会的包摂「絆」再生事業】

六郷小学校は、自校学区内にも浸水区域を抱えると共に、学区域すべてが津波被害を受けた東六郷小学校が移転・間借りしている六郷中学校にも隣接している。当初は少なかった東六郷小児童も、最近では日常的に見られるようになっており、たき火を使えるなど幅広い利用の可能な特性ともあいまって、貴重な交流の場になっている。

- v) ニッペリアあそび場（若林日辺グラウンド仮設住宅） 毎週木曜 【社会的包摂「絆」再生事業】
200 戸の仮設住宅の敷地内、集会所の機能を持つクラブハウスの周囲で活動を行っている。仮設住宅に住んでいる子ども、みなし仮設に住んでいる子ども、津波被災を免れた子ども、それぞれの被災状況や通学している学校は違うが、遊び場に集い関係を築いている。目に触れやすい場所で活動をしている事で、仮設住宅の様々な大人と出会う機会も多くなり、遊び場の開催中には子どもと一緒に工作やコマ回しなどをして自ら楽しむ人もいる。また子ども達がやり過ぎた時にはお叱りの声をかけてくださる方もいて、今や失われつつある地域のコミュニティが構築されている。

<その他の継続的に取り組む遊び場> vi)~viii)

- vi) 卸町五丁目あそび場（若林区：卸町五丁目公園仮設住宅）9月～毎週土曜【社会的包摂「絆」再生事業】
仙台市だけでなく市外や福島県など様々な場所から集まって避難生活を送る 90 世帯ほどの仮設住宅の中にある小さな公園で9月から活動を始めた。仮設住宅に住む子ども数人と時々遊びに来る子だけの、人数は少ない遊び場だが、仮設住宅の大人から「あの子が一番変わったよ。子どもらしくなった」「この子が外に出るようになって良かった」など、子どもたちの変化を驚くほど声が届いている。回を重ねるなか、子ども達は仲間になって遊ぶことが多くなり、表情も生き生きとしてきている。子どもにとっての「仲間」と「場」の大切さを感じるあそび場である。

- vii) 中野小学校校庭でのあそび場（宮城野区：中野小学校・中野栄小学校校庭） 2月～
【～3月：宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業／4月～：社会的包摂「絆」再生事業】
学区全域が津波被害を受け、中野栄小学校に間借りし開校している中野小学校の校医からの相談により始まった。現在同校児童は授業終了後すぐにスクールバスに乗り込まなくてはならない状況であり、遊び場開催日は放課後に子ども同士で遊べる貴重な時間となっている。中野栄小児童も参加し、両校児童の「本音の」交流の場となることも期待される。

- viii) 若林小学校校庭でのあそび場（若林区：若林小学校校庭） 2月～
【～3月：宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業／4月～：社会的包摂「絆」再生事業】
若林小学校・若林区中央市民センターからの、放課後子どもたちが思いっきり遊べる場がないとの相談により始まった。校庭で始まっている活動だが、将来は隣接する広瀬川河川敷の豊かな環境を活かすことも視野に入れている。また、隣接地に復興公営住宅も建設中であり、来年の入居時期に向けコミュニティづくりへの寄与も期待される。

- (3) 他団体の実施する企画への開催支援等 【宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業ほか】
2011 年度に引き続き、遊び場活動実施地域の町内会や仮設住宅自治会の夏祭りへの協力、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」実施にあたって組織した運営委員会構成団体（せんだいファミリーサポートネットワーク）事業への協力、また青葉区旧宮城町地域での母親たち企画の交流サロンへの遊び場づくりなどを行なった。

- (4) 遊び場づくりと連携した、大人も集まれる「お茶っこのみ」等の支援活動の実施
本年度は特に、遊び場と並行して仮設住宅集会所でサロンを実施するなど、大人の集まりやすい工夫も行った。近隣町内会との連携もとりながら、新住民と地元住民がつながる機会を生むことを意識しながら活動を展開した。

- i) 若林日辺グラウンド仮設住宅「えっちゃんおかんの縁側倶楽部」月 1 回 実施
- ii) 荒井 2 号公園仮設住宅でのお茶っこのみ企画 8 月～ 2 か月に 1 回程度 実施
- iii) 卸町五丁目公園仮設住宅でのお茶っこのみ企画 4 月～ 3 か月に 1 回程度 実施
- iv) 東通(荒井小用地)仮設住宅でのお茶っこのみ企画 計〇回程度 実施

- (5) 沿岸部の環境調査【宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業ほか】
未だ復旧の見通しが立っていない仙台市沿岸部において、生き物の様子から小さな「再生」を感じるきっかけとすることをねらい、季節に 1 回ずつ、海岸公園冒険広場を中心に沿岸部の生き物の再生状況を調査した。

(6) 講座等の実施

・「あたらしい街」づくりにおける子どもの視点 3月28日

仙台市復興まちづくり部移転推進課やNPO 法人都市デザインワークスから講師を招き、集団移転による市街地や復興公営住宅づくりの進捗状況や、そこに子どもの視点がどれだけ入っているか等の現状について学び、今後の復興支援活動の方向性を学び合った。

主な事業の財源別整理

		海岸公園冒険広場 指定管理業務	海岸公園冒険広場 サテライト業務	こども☆ はぐみファンド	新しい公共の場 づくりのための モデル事業	社会的包摂・ 「絆」再生事業
遊 び 場	◎ 冒険広場	◎				
	① 七郷		◎			
	② 荒井2号			○(4月～)	○(～3月)	
	③ 上荒井公会堂			○		
	④ 六郷				○(～3月)	○(4月～)
	⑤ ニッペリア					◎
	⑥ 卸町五					◎
	⑦ 中野小				○(～3月)	○(4月～)
	⑧ 若林小				○(～3月)	○(4月～)
	お茶っこ飲み等支援活動				○	○
	産直広場ぐるぐる					◎

●産直広場ぐるぐるの取り組み

2012年度は、厚労省の社会的包摂・「絆」再生事業を活用し、地域資源（農産物）をいかした見守り事業として活動を続けてきた。プレハブ仮設やみなし仮設が多い地域へ若林区の元気野菜を届ける移動販売に加え、サロン活動も行なった。

各売り場でのコミュニケーションづくりや若林3丁目事務所での「おしゃべりサロン」および被災者のグループ活動への支援は、地域住民と避難してきた住民の架け橋的な役割を担っている。開設から1年が経過し、ここが支援される人の受身の場所ではなく、次の活力への場所となってきたことを感じる。

支援する人される人という関係ではなく、ひとりひとりが安心できる場づくりの為に、ここに集う人々の力は今後ますます発揮されていくことと思われる。こういう力をコーディネートして、以前にも増して生きやすいまちをつくっていかうと考えている。

(1) プレハブ仮設・みなし仮設入居者の見守り

プレハブ仮設住宅や、みなし仮設が多い地域で産直市場を開催。福祉関係団体の協力も得ている。買い物をつきかけに、おしゃべりサロンやイベントへの参加を促し、孤立化を防止する。

- *毎週水・土曜日 「若林マルシェ」「おしゃべりサロン」
- *毎週水・木曜日 「サロンゆうゆう（高齢者通所施設）産直市」
- *毎週木曜日 「フォンテーヌ（知的障がい者の授産施設）産直市」
- *毎週土曜日 「卸町土曜日」（卸町五丁目公園仮設住宅）

(2) 他団体主催の催事に参加し、広範囲な被災者支援をする。

- *毎月8日「お薬師さんの手づくり市」
- *毎週木曜日「Yわいマルシェ」（仙台YWCA主催）H25年3月準備、4月～開催
- *第2・4金曜「マルシェジャポン・センダイ」（仙台ファミリアマルシェ実行委員会主催）
H25年3月を持って終了
- *重陽の節句（H24/10/23）、蔵deひなまつり（H25/3/1-5）（絆々まちなかプロジェクト主催）
- *若林区主催事業への参加「若林区民ふるさとまつり（H24/10/21）」「春らんまん（H25/4/21）」